

■放課後児童クラブの利用状況について

1 制度変更の概要

- 清須市では、平成27年4月1日の児童福祉法改正により、放課後児童クラブの対象が「おおむね10歳未満」から「小学生」に拡充されたことに伴い、平成27年度から、対象学年を小学校3年生までから6年生までに拡充し、クラブ数を11クラブ（定員420人）から15クラブ（定員520人）に拡充した。
- 制度の拡充に伴い適正な利用者負担の観点から利用料を月額2,500円から3,000円（8月のみ5,000円）に見直した。

区分		平成26年度以前	平成27年度以降
対象		小学校3年生まで	小学校6年生まで
利用時間	平日	下校時から午後6時	
	学校休業日	午前8時30分から午後6時	
延長利用時間		平日 午後6時から同7時 学校休業日 午前7時30分から同8時30分	
利用料	基本	2,500円/月	3,000円/月（8月のみ5,000円）
	延長	100円/日	

2 平成28年度登録人数

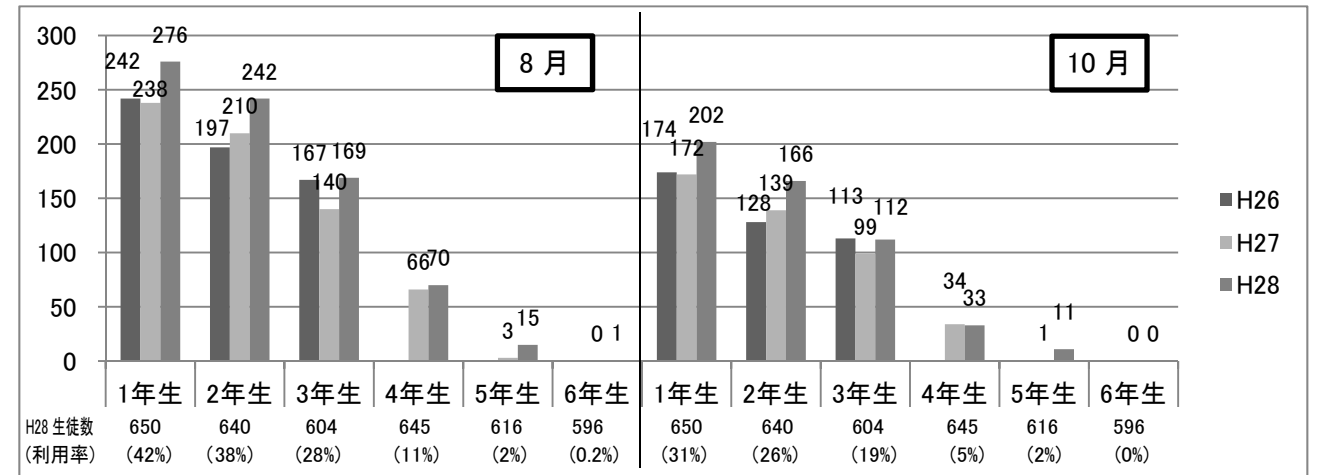
- ・ 8月の登録人数は前年度と比べ100人以上増加したが、他部屋の活用し専用スペースを確保、放課後子ども教室の職員に協力をお願いするなどし、職員を増やし対応している。

() 内は平成27年度との比較 (△…増 ▼…減) (人)

区分	実施場所	定員		平成28年度登録児童数	
		旧	現行	8月	10月
西枇杷島児童館	西枇杷島児童クラブ	—	30	43 (▼ 3)	31 (△ 7)
	なかよしクラブ	40	30	50 (△ 14)	28 (△ 2)
小田井児童館	小田井児童クラブ	—	30	24 (△ 12)	19 (△ 10)
	あそびクラブ	40	30	33 (▼ 5)	24 (▼ 9)
清洲児童館	清洲児童クラブ	—	40	72 (△ 15)	39 (△ 12)
	げんきっ子クラブ	60	40	84 (△ 27)	46 (△ 15)
	にこにこクラブ	40	50	53 (▼ 7)	25 (▼ 12)
清洲児童センター	東げんきっ子クラブ	30	30	52 (△ 17)	45 (△ 13)
	東にこにこクラブ	30	30	48 (△ 17)	39 (△ 13)
新川児童センター	新川児童クラブ	50	40	62 (△ 20)	41 (△ 4)
	わくわくクラブ	30	40	47 (△ 2)	39 (△ 7)
星の宮児童センター	星の宮児童クラブ	30	40	62 (▼ 2)	52 (△ 2)
桃栄児童館	桃栄児童クラブ	30	30	43 (▼ 4)	45 (△ 6)
春日児童館	春日児童クラブ	40	30	45 (△ 7)	26 (△ 7)
	すくすくクラブ	—	30	55 (△ 6)	25 (△ 2)
合計		420	520	773 (△ 116)	524 (△ 79)

3 学年別登録者数（平成26年度～平成28年度比較）

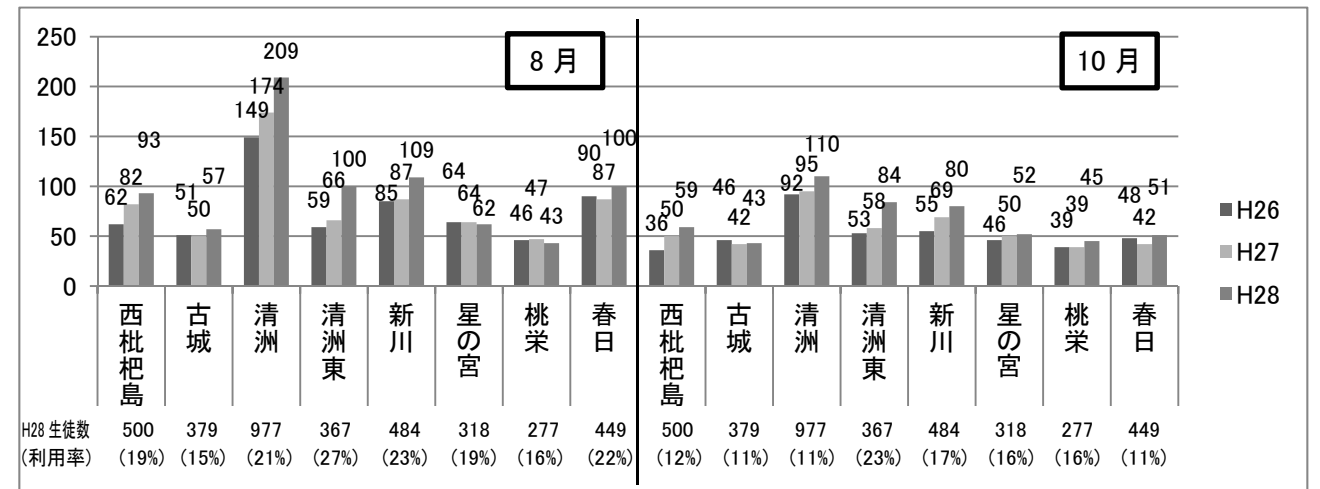
- ・ 1、2年生が大きく増加した。（8月70名、10月57名）
- ・ 高学年は、5年生が10名程度増加した。



4 小学校別登録者数（平成26年度～平成28年度比較）

【年度ごとの比較】西枇杷島、清洲、清洲東、新川小学校区が、特に増加傾向にある。

【8月-10月の比較】放課後子ども教室がある小学校区（西枇杷島、清洲、新川、春日）は、他の小学校区と比較して8月利用者の伸び率が高い傾向にある。



5 計画のニーズ量と児童の数（※1）との比較

- ・ 平成28年度の児童の数は、清洲東、星の宮、桃栄小学校区は、定員を上回っている。
- ・ 人口の推移に注視し、必要に応じて計画の提供量の見直し等を行っていく。

学区	定員	計画ニーズ（平成28年度）			平成28年度児童の数（10月）		
		低学年	高学年	計	低学年	高学年	計
西枇杷島	60	57	10	67	44 (▼13)	5 (▼5)	49 (▼18)
古城	60	38	8	46	37 (▼1)	0 (▼8)	37 (▼9)
清洲	130	108	24	132	74 (▼34)	10 (▼14)	84 (▼48)
清洲東	60	48	9	57	66 (△18)	6 (▼3)	72 (△15)
新川	80	63	11	74	66 (△3)	8 (▼3)	74 (±0)
星の宮	40	33	4	37	43 (△10)	1 (▼3)	44 (△7)
桃栄	30	27	6	33	39 (△12)	2 (▼4)	41 (△8)
春日	60	46	11	57	42 (▼4)	5 (▼6)	47 (▼10)
合計	520	420	83	503	411 (▼9)	37 (▼46)	448 (▼55)

（※1）児童の数…申請当時の週当たりの利用日数を基に算出する1日の平均利用人数。（H28.1.19国回答）

定員は、登録人数ではなく児童の数とすることができる。